

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第16期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 株式会社Y O Z A N  
（旧会社名 株式会社鷹山）

【英訳名】 YOZAN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高取 直

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区北沢三丁目5番18号  
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 03（3469）4312

【事務連絡者氏名】 取締役C00 業務サポート本部長 中村 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル8階

【電話番号】 03（4386）2225

【事務連絡者氏名】 取締役C00 業務サポート本部長 中村 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

（注）平成17年6月29日開催の第15回定時株主総会の決議により、平成17年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (千円)	4,466,810			8,511,641	
経常損失 (千円)	2,332,079			4,882,515	
中間(当期)純損失 (千円)	2,340,660			5,280,418	
純資産額 (千円)	5,022,986			2,086,363	
総資産額 (千円)	15,057,684			12,494,320	
1株当たり純資産額 (円)	11,927.29			4,953.10	
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	5,588.00			12,537.47	
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.3			16.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,366,693			4,365,252	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,050			505,784	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,594,685			8,554,489	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	9,389,166			7,880,642	
従業員数 (名)	177[127]			157[129]	

- (注) 1 平成15年3月期において、重要性が乏しいものとして非連結子会社であった株式会社YOZAN IP ネットワークスは、平成15年9月29日に同社の株式を取得した結果、重要性が増加したことにより、平成15年中間連結会計期間において連結子会社となりました。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 従業員は就業人員であり、この他業務委託人員及び臨時従業員を [ ] 内に外数で記載しております。
- 4 平成16年中間期以降においては、平成16年3月期まで連結子会社であった株式会社YOZAN IP ネットワークスが平成16年6月に清算したことにより、中間連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間		自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高	(千円)	4,466,810	3,083,414	1,450,852	8,511,641	5,609,418
経常損失	(千円)	2,262,401	2,559,022	3,087,303	4,787,688	5,062,845
中間(当期)純損失	(千円)	2,295,604	3,197,158	4,444,054	5,280,842	6,663,281
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	3,488,470	3,489,973	11,157,277	3,489,973	7,256,990
発行済株式総数	(株)	421,164	421,254	1,083,389.21	421,254	754,881.69
純資産額	(千円)	5,068,467	1,154,900	6,173,238	2,086,363	3,053,075
総資産額	(千円)	12,930,273	6,227,812	18,718,689	10,426,102	5,034,253
1株当たり純資産額	(円)	12,035.28	2,741.77	5,698.27	4,953.10	4,044.60
1株当たり中間 (当期)純損失	(円)	5,451.01	7,590.16	4,874.88	12,538.48	12,514.17
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
1株当たり中間 (年間)配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	39.2	18.6	33.0	20.0	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		3,809,100	3,687,380		6,047,858
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		3,795,003	2,214,834		3,793,119
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			18,932,030		1,034,034
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)		1,958,922	13,782,083		752,267
従業員数	(人)	177[127]	118[105]	102[62]	157[129]	108[77]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期中間期、第14期、第15期中間期及び第15期は関連会社がないため、第16期中間期は関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、この他委託人員及び臨時従業員を [ ] 内に外数で記載しております。

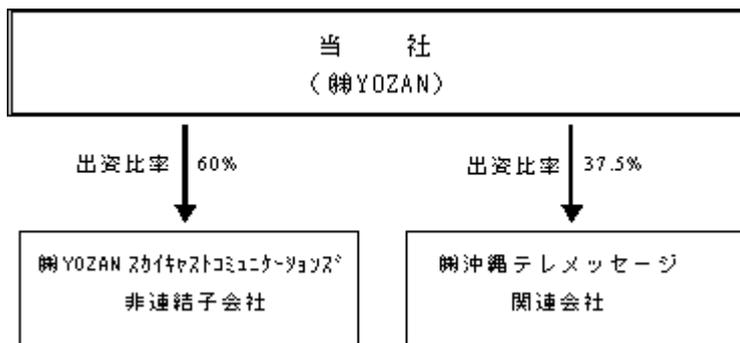
## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成17年6月よりW i M A X事業開始のための実証実験サービスを開始し、平成17年12月より山手線内主要部を皮切りにW i M A X事業の本格商用サービスを開始することとなりました。

また、W i M A X事業及び無線呼出し事業に関連して株式会社沖縄テレメッセージの株式を取得し、関係会社が1社増加しております。この結果、平成17年9月30日現在では、当社グループは、当社、非連結子会社1社、関連会社1社にて構成されることとなり、1都8県においてPHS事業（1.9GHz帯通信事業）を、また1都4県（東京、神奈川、千葉、埼玉、沖縄）において無線呼出し事業（280MHz帯通信事業）を、及び関連端末機器販売とその他通信機器等の開発及び販売を行っております。

なお、PHS事業につきましては、平成17年11月末日をもって音声サービスを終了することいたしました。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



### (W i M A X事業)

次世代無線LANの国際標準規格であるW i M A X (IEEE802.16-2004)が2004年に標準化され技術的環境が整ったこと、及び総務省が5GHz帯域を無線LANのために開放する方針を打ち出したことで国内での事業制度的環境が整ったことから、当社が保有しているPHSインフラを更新し、W i M A X規格によるワイヤレスブロードバンドサービス事業の参入を決定いたしました。

平成17年6月に実験サービスを開始以降着実に準備を進め、平成17年12月に国内初のW i M A X規格を採用したワイヤレスブロードバンドサービスであるB i t S t a n dサービスを開始することとなりました。

W i M A Xは、既存の無線アクセス規格に比較してカバーエリアが広く且つ高速化できることが大きな特徴であり、ポケットに入るインターネット端末で世界中いつでもどこでもインターネットにアクセスすることが可能となります。またW i M A Xはオープンな思想によって設計されておりかつてのパソコンがそうであったように無名のソフトハウス、小規模なシステムハウスが自由な発想で楽しいアプリケーションの開発を行うことが可能であり、現在の携帯電話会社等が予期しない、新しいサービスや面白い用途を創出し消費者に大きな利益をもたらすものと確信しております。

当社グループは、平成17年12月のサービスインを皮切りに、順次、ページャとの複合端末（AirBit-Key）の開発、開放が見込まれるP L C（電力線通信）との融合により、無線LAN・屋内外シームレス等多種多様なサービスを展開し、順次市場規模を拡大させてまいります。

さらに平成19年には、2.5GHz帯の電波が利用できることを前提に、モバイルW i M A X（802.16e）サービスに参入し、P L C（電力線通信）及びページャを融合した、当社独自の屋内外シームレスサービスを実現させ、楽しいユビキタス社会の創生に貢献するとともに、事業収益基盤を構築拡大させる所存であります。

(無線呼出し事業)

自治体向け地域情報配信システムにおいて、東京都品川区、埼玉県和光市に続いて、東京都江東区での採用が決定し、平成18年4月から本格運用開始予定となりました。採用自治体様が着実に増加すると同時に当システムの認知度がより一層向上し、その実用性に全国多くの自治体様から注目をいただいております。当社グループはこれに応えるため、ページインフラを衛星系システムへ更改することによりサービスを全国化し、平成18年3月頃より新インフラによるサービスの提供を予定しております。

また、実質国内唯一のページャ免許保有である当社グループの強みを活かし、ページャとWiMAXを融合した複合サービスの提供を展開してまいります。

ファックス送信された文書を電子メールの添付ファイルとして受け取ることのできる「D-FAXサービス」は、オフィスで利用されるユーザ等を中心に引続き好評で、利用数は引続き順調に増加しております。

(PHS事業)

当社グループの収支構造の抜本的転換を図るため、また既存インフラのWiMAX事業への更改が可能な事業環境となったことにより、平成17年11月末日にてPHS音声サービスを終了し、当社グループの赤字幅が大幅に縮小される事業構造を確立することが出来ました。以降、契約者の対応・代替サービス準備等が整い次第順次サービスを終了し、PHS事業からの完全撤退を予定しております。これにより赤字幅が一層圧縮されると同時に、WiMAX規格によるネットワークへ更新することで、新たな付加価値が生まれる相乗効果が期待できるものと確信しております。

### 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株沖縄テレメッセージ	沖縄県那覇市	240	無線呼出し事業	37.5	WiMAX事業及び無線呼出し事業の拡大。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	102[62]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員数は就業人員であり、この他業務委託人員及び臨時従業員を [ ] 内に外数で記載しております。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 業績の概要

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油高、円高を始めとする国際経済の動向等依然先行き不透明な状況にあるものの、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用の改善、個人消費の持ち直しなど堅調な動きもみられ、全体的に民間需要を中心に回復の兆しがみえてまいりました。

通信業界におきましては、「料金の低廉化」や「サービスの多様化」及び「通信速度の高速化」などにより、競争はより一層激しいものとなっております。このような環境のもと、当社では、ユビキタス時代におけるワイヤレスブロードバンドサービスの実現に向けて、次世代国際標準であるWiMAX規格のネットワークの構築に着手し、平成17年6月より開始した実証実験を計画通り着実に進め、平成17年12月に国内初のWiMAXサービスを開始する運びとなりました。

また、同時に当社赤字の主因であるPHS事業の音声サービスを終了することで、大幅なコストの改善を実現するとともに、無線呼出し事業につきましては、当年度中に月次黒字化を達成し、及びインフラ衛星化を計画通り完了させることにより、高収益の基盤を築く段階に至ったと考えております。

その結果、当中間会計期間の営業収益は1,450百万円（前年同期比52.9%減）、営業損失は3,069百万円（前年同期営業損失2,629百万円）、経常損失は3,087百万円（前年同期経常損失2,559百万円）、中間純損失は4,444百万円（前年同期中間純損失3,197百万円）となりました。

##### 事業別の状況

##### （WiMAX事業）

当社は、次世代ワイヤレスブロードバンドサービスの国際標準規格であるWiMAX（無線アクセス方式の標準規格であるIEEE802.16シリーズ）サービスを国内で最初に立ち上げるため、既存インフラを更新してネットワークの構築に着手すると同時に、平成17年6月開始の実証実験を皮切りに計画通り着実に準備をすすめてまいりました。WiMAXはカバーエリアが広く且つ高速化できることが特徴であり、有線ブロードバンドアクセスであるADSL等に代わるものとして期待されております。当社はまず、このWiMAXネットワークを迅速且つ低コストで構築できる強みを活かし、平成17年12月より国内最初のWiMAX規格を活用した以下のサービスを開始いたします。

##### (a) 「BitStand」サービス

WiMAXをバックホールにした屋外Wi-Fi無線LANアクセスポイントです。サービスエリア内においては、屋外でも屋内と同等のWi-Fi無線LAN環境を高密度且つ広範囲で提供いたします。月額税込630円（1年契約）で競争力のある定額屋外ブロードバンドサービスとなります。平成17年12月の山手線内主要部を皮切りに、順次エリアを拡大し、首都圏8,000のアクセスポイントを設置することにより、首都圏最大、最高密度の公衆無線LANサービスの提供事業者となることを目指しております。また、Wi-Fiアクセスポイントへ簡単に接続し且つオートセキュリティを実現する「Bit Key」、屋内有線接続のインターネット機器にプラグインすることで簡単に屋内外シームレス化を実現する「Web Distributor」等多様なオプションサービスを提供し、ユーザ利便性の向上を図ります。

##### (b) 「WiMAXダイレクト」サービス

上り下り最大9Mbpsという従来の無線サービスでは実現し得ないWiMAXの特徴を活かし、ハイビジョン映像中継など特殊用途を想定した法人向けのハイスpekサービスです。

今後、平成18年度には、東名阪にエリアを拡大するとともに、ページインフラとの融合を実現し、無線呼出しの「020」で始まる電話番号により、着メロの鳴り分け、ワンウェイメール、コントロールコードの受信を可能とするサービスを提供予定です。さらに平成19年度には2.5GHz帯の電波が利用できることを前提に、モバイルWiMAXサービスに参入し、PLC（電力線通信）及びページャを融合した当社独自の低廉な定額料金による屋内外シームレスサービスを実現させ、楽しいユビキタス社会を創出してゆく所存であります。

当中間会計期間におきましては、本格商用開始までの準備に係る初期コストの計上のため、WiMAX事業の営業損失は361百万円となっております。

#### (無線呼出し事業)

ページャサービスにおいては、前年度に、従来の2通信方式によるサービスについて、国際標準規格であるPOCSAG方式に統一することとし、設備の効率化と次世代化を行いました。この結果、運用費を圧縮させることができ当中間会計期間下期にて月次収支が黒字転換する事業構造となりました。

一方、「地域情報配信システム」においては、東京都品川区における防災システム、埼玉県和光市における福祉情報配信システムに続いて、当年度には東京都江東区での採用が決定し、平成18年4月からの運用開始予定となりました。江東区では災害協力隊、学校、公民館などの公共施設、避難所、消防団などへ、災害緊急情報や、区からのお知らせ等を受信端末へ配信して、文字と音声で確実な情報伝達を行います。

当社はこのマルチキャスト地域情報配信システムが現在提供している1都3県(東京、神奈川、埼玉、千葉)エリアのサービスから全国をエリアとするサービスへ拡大するため、インフラの衛星系システムへの更新を行っており、平成18年3月頃より新インフラによるサービスの開始を予定しております。今後システムの拡張と共に、更なる受注を目指し、努力を続けてまいります。

さらに、ページャ方式固有の特性である280MHz、出力250Wの電波浸透圧と電波到達力を活かし、W i M A X方式によるブロードバンドサービスと組み合わせることにより、他事業者との差別化と高品質なサービスの市場投入を図ります。特に「広域アクセスポイント」としてのW i M A Xによる高速ワイヤレスデータ通信と280MHz帯ページャによる浸透性の強いどこへでも届く着メロ、ワンウェイメールとの複合サービスは、他事業者との差別化要因として期待されております。

「D - F A Xサービス」においても、前期に引続き新規契約数及びサービス利用数が順調に増加し、当社の収益に貢献いたしました。

この結果、当中間会計期間の無線呼出し事業の営業収益396百万円(前年同期比 76百万円)、営業費用768百万円(前年同期比 80百万円)、営業損失372百万円(前年同期比 4百万円)となりました。

#### (PHS事業)

次世代ブロードバンドサービスを、極めて低コスト且つ早期に展開するためのベースインフラとして取得したPHS事業については、承継後は従来通り継続しながらコスト削減等を行ったものの、抜本的な収支改善及びW i M A X規格によるサービスを早期に立ち上げるため様々な検討を重ねた結果、平成17年11月にて音声サービスを終了いたしました。

これにより、当社の赤字の主因が解消され、既存インフラを更新することで極めて合理性の高いW i M A X規格のワイヤレスブロードバンドネットワークを早期に構築し、収支構造の転換に繋げることが可能な段階となりました。

この結果、当中間会計期間のPHS事業の営業収益1,053百万円(前年同期比 1,497百万円)、営業費用3,388百万円(前年同期比 1,364百万円)、営業損失2,334百万円(前年同期比 132百万円)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前中間純損失が4,442百万円となったものの、社債の発行による収入19,000百万円等の要因により、前中間会計期間末に比べ11,823百万円増加し、当中間会計期間末には13,782百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果使用された資金は3,687百万円となりました。これは、PHS音声サービス終了のためのユーザ移行促進により、税引前当期純損失が4,442百万円となったことが主たる要因であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用された資金は2,214百万円となりました。これは、W i M A X基地局建設等のための有形固定資産の取得による支出1,299百万円及び提携事業者との株式持合い等投資有価証券の取得による支出701百万円が主たる要因であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果得られた資金は18,932百万円となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入19,000百万円が主たる要因であります。

## 2【仕入実績】

端末機器については、当社独自の仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、通信機器メーカーから調達しており、自社製造は行っておりません。なお、端末調達実績については次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
P H S 端末機器 (千円)	154,370	1,040.4
無線呼出し機器 (千円)	8,535	-
合計(千円)	162,905	1,097.9

- (注) 1 金額は調達価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【営業実績】

### (1) 主なサービスの契約数

区分	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (千契約)	前年同期比(%)
P H S サービス	46	44.3
無線呼出しサービス	150	80.5

### (2) 売上高実績

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
P H S 事業 (千円)	1,053,343	41.3
無線呼出し事業 (千円)	396,508	83.9
その他事業 (千円)	1,000	1.7
合計(千円)	1,450,852	47.1

- (注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### 4【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Airspan Communication,LTD	英国	WiMAX基地局等	平成17年4月14日	機材の購入と供給	平成17年4月14日 より協議による解 約まで
Airspan Communication,LTD	英国	WiMAX基地局及び関 連機器	平成17年7月15日	国内における独占購 入・独占販売権	平成17年7月15日 より協議による解 約まで
株式会社インターネット 総合研究所グルー プ、及び株式会社IRI ユビテック	日本	WiMAX事業及びネッ トワークの推進	平成17年7月26日	技術的支援、情報及び ノウハウの提供	平成17年7月26日 より協議による解 約まで
株式会社ライブドア	日本	無線LAN業務区域の 提供	平成17年9月12日	ネットワークの構築及 びサービスの提供	平成17年9月12日 から協議による解 約まで

当社は、下記のとおり出資に係る契約を締結いたしました。

相手方の名称	内容	出資額	期間	目的
株式会社沖縄テレメッ セージ	転換社債型新株予約 権付社債の購入	110百万円	平成17年8月15日 より平成20年8月 14日まで	WiMAX事業及び無線呼出し事業の拡 大のため。この他に、同社発行新普 通株式1,800株を総額90百万円で取 得しました。

## 6【研究開発活動】

当社は、「楽しいユビキタス社会の創生に貢献する」という企業ビジョン、及びサービスポリシーである「安心・安全・信頼」の提供のもと、ワイヤレスブロードバンドにおいて、その社会的ニーズに高い次元で応えるべく、WiMAX規格によるブロードバンドサービスを機軸とする関連する各分野にわたり、下記活動を通じて事業化に向けた研究開発活動を行っております。

当中間会計期間における研究開発費の額は、91,899千円であります。

カバーエリアが広く且つ高速化ができるWiMAXネットワークの特徴を最大限に活用し、無線LAN・屋内外シームレスのサービスを提供するため、平成17年12月の本格商用サービス（BitStandサービス）の開始にあたり、ユーザ向け端末「BitKey」を開発いたしました。

「BitKey」は、当社が提供するWi-Fiアクセスポイントに簡単に接続するための認証USB-Keyです。ユーザ用メモリも内蔵するこのUSBをパソコンに接続するだけで、簡単で安全なインターネット接続が可能になります。

今後も引き続き、ページャとの複合サービス、PLCとの融合等順次サービスの拡大を展開していくにつき、ユーザ利便性のある市場浸透性の高い端末等機器の開発を行ってまいります。

平成17年4月に品川区及びNPO法人「ものづくり品川宿」より正式受注し、稼働中の「自動見守りシステム」は、位置情報を高い精度で検出するという当社の得意とする技術を最大限に活用したシステムであり、子供の安全を守るという用途のみならず、介護・福祉の用途としても期待でき、全国各自治体からも非常に高い関心をいただいております。

280MHz帯電波の特徴を活かした「地域情報配信システム」は、多数の自治体様を中心に依然高い評価をいただいております。東京都品川区（防災情報配信）、埼玉県和光市（福祉情報配信）に続き、東京都江東区より正式受注をいただきました。益々評価が上昇している当システムに対する全国多数の自治体様からの引き合いに早急に応えるべく、当期中に完了を予定している衛星通信インフラへの更改により、現在提供している1都3県（東京、神奈川、埼玉、千葉）エリアのサービスから全国をエリアとするサービスへ拡大し、今後の「防災情報配信システム」の全国展開を大きく加速させてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,083,389.21	1,309,034.65	ジャスダック 証券取引所	
計	1,083,389.21	1,309,034.65		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

##### 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年8月24日発行)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	52	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の 発行価額の総額を転換価額 で除した数	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本社債の発行価額(注) 1	本社債の発行価額(注) 1
新株予約権の行使期間	平成17年8月25日 平成22年8月20日	平成17年8月25日 平成22年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行 使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は本新株予約権を 分離して譲渡することはで きない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,200	

(注) 1 発行価額(以下、「転換価額」という。)については当初26,880円とし、以後以下のとおり修正する。

行使請求期間の開始日以後、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、取引日は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。(以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が平成17年8月24日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、平成17年8月24日にVWAPが算出されない場合には、その直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。)の各取引日のVWAPの平均値(以下「基準VWAP」という。)の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が基準VWAPの150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

#### (転換価額の調整)

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

2 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の資本組入額は、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成17年8月24日発行）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本社債の発行価額(注) 1	本社債の発行価額(注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年2月23日 平成22年8月20日	平成18年2月23日 平成22年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は本新株予約権を分離して譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,000	6,000

(注) 1 発行価額（以下、「転換価額」という。）については当初26,880円とし、以後以下のとおり修正する。

行使請求期間の開始日以後、毎月第1金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、取引日は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。（以下「時価算定期間」という。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間に下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が平成18年2月22日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、平成18年2月22日にVWAPが算出されない場合には、その直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。）の各取引日のVWAPの平均値（以下「基準VWAP」という。）の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が基準VWAPの150%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。ただし、下記による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

（転換価額の調整）

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

- 2 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の資本組入額は、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

--	--	--	--	--

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日 (注)1	328,507.52	1,083,389.21	3,900,287	11,157,277	3,899,712	11,757,952

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が225,645.44株、資本金が2,600,112千円、資本準備金が2,599,887千円増加いたしました。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高取 直	東京都世田谷区北沢3丁目5-18	282,668.69	26.09
ライブドア証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	23,381	2.16
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	22,945	2.12
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1丁目26-2	15,643	1.44
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	11,098	1.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	9,720	0.90
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	9,072	0.84
バンクオブニューヨークジェシー エムクライアントアカウント イーアイエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E) ISG PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 カストディ業務部)	7,480	0.69
ベルネット株式会社	東京都千代田区西神田3丁目1-6	6,000	0.55
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	5,703	0.53
計		393,710.69	36.34

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が11,025株あります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,083,352	1,072,327	
端株	普通株式 1.21		
発行済株式総数	1,083,389.21		
総株主の議決権		1,072,327	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,025株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11,025個が含まれておりません。

2 「端株」欄には、自己株式が0.52株含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社YOZAN	東京都世田谷区北 沢三丁目5番18号	36		36	0.00
計		36		36	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	53,300	41,500	36,500	36,700	29,200	31,200
最低(円)	36,100	20,230	22,590	28,310	22,900	25,720

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における金額であります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	常勤監査役	谷口尚史	平成17年9月30日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役COO WiMAXカンパニー プレジデント 兼業務サポート本部長	取締役COO 業務管理本部長 兼営業本部長	中村 勉	平成17年12月1日
取締役CTO WiMAXカンパニー 技術本部長	取締役CTO 技術開発本部長	小松宏輔	平成17年12月1日
取締役 業務サポート本部 秘書室長	取締役 社長室長	大畠 潔	平成17年12月1日
取締役 WiMAXカンパニー 営業本部長	取締役 営業担当	飛島 章	平成17年12月1日
取締役 業務サポート本部 IR/PR部長	取締役 IR/PR部長	出口まゆみ	平成17年12月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	1.7%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
固定資産							
A 電気通信事業固定 資産							
(1) 有形固定資産	1						
1 機械設備		942,764		434,944		751,200	
2 空中線設備		31,563		46,247		32,476	
3 土木設備		0		0		0	
4 建物		213,901		176,139		218,126	
5 構築物		31		29		29	
6 車両		119		1,498		119	
7 工具、器具及び 備品		202,444		118,072		164,772	
8 土地		284,000		284,000		284,000	
9 建設仮勘定		65,040		1,286,992		20,655	
有形固定資産合計		1,739,865	27.9	2,347,925	12.6	1,471,381	29.2
(2) 無形固定資産							
1 施設利用権		2,338		1,726		1,870	
2 ソフトウェア		239,356		221,943		460,532	
3 特許権		7,807					
4 商標権		6,283		0		5,809	
5 その他の無形固 定資産		5,245		3,720		5,245	
無形固定資産合計		261,032	4.2	227,390	1.2	473,458	9.4
電気通信事業固定 資産合計		2,000,898	32.1	2,575,315	13.8	1,944,840	38.6
B 投資その他の資産							
1 投資有価証券		186,459		434,702		460,297	
2 出資金		50		50		50	
3 関係会社投資		1,644		201,644		1,644	
4 長期貸付金		3,400		3,400		3,400	
5 長期前払費用		558		328		478	
6 敷金保証金		285,189		257,021		292,286	
7 その他の投資及 びその他の資産		6,284		7,832		7,801	
投資その他の資産 合計		483,586	7.8	904,978	4.8	765,957	15.2
固定資産合計		2,484,484	39.9	3,480,294	18.6	2,710,798	53.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
流動資産							
1 現金及び預金		1,958,922		10,782,083		752,267	
2 売掛金		547,307		200,668		479,115	
3 未収入金		66,143		23,706		74,864	
4 有価証券				3,000,000			
5 貯蔵品		622,010		230,052		503,035	
6 前渡金				212,100		24,156	
7 前払費用		485,507		648,342		298,144	
8 その他の流動資産	2	105,560		364,521		208,608	
貸倒引当金		42,123		223,079		16,738	
流動資産合計		3,743,328	60.1	15,238,395	81.4	2,323,454	46.2
資産合計		6,227,812	100.0	18,718,689	100.0	5,034,253	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
固定負債							
1	転換社債型 新株予約権付社債	6,500,000		11,200,000			
2	繰延税金負債	2,798		41,325		67,960	
3	その他の固定負債	22,035		15,755		12,895	
	固定負債合計	6,524,833	104.8	11,257,080	60.1	80,856	1.6
流動負債							
1	買掛金	16,856		87,509		50,830	
2	未払金	769,194		750,768		1,334,118	
3	未払費用	8,619		9,361		9,804	
4	未払法人税等	15,927		18,342		36,048	
5	繰延税金負債	2,744		2,085		2,744	
6	前受金	3,168		1,585		1,786	
7	預り金	7,019		7,073		6,870	
8	賞与引当金	30,761		28,200		32,601	
9	事業再構築引当金			377,605		421,075	
10	その他の流動負債	3,588		5,838		4,441	
	流動負債合計	857,879	13.8	1,288,371	6.9	1,900,321	37.8
	負債合計	7,382,713	118.6	12,545,451	67.0	1,981,177	39.4
(資本の部)							
資本金							
	資本金	3,489,973	56.0	11,157,277	59.6	7,256,990	144.1
資本剰余金							
1	資本準備金	4,091,223		11,757,952		7,858,240	
	資本剰余金合計	4,091,223	65.7	11,757,952	62.8	7,858,240	156.1
利益剰余金							
1	任意積立金	10,074		6,076		10,074	
2	中間(当期) 未処理損失	8,698,605		16,604,784		12,164,728	
	利益剰余金合計	8,688,531	139.5	16,598,708	88.7	12,154,654	241.4
	その他有価証券評価 差額金	44,285	0.7	139,809	0.7	95,778	1.9
	自己株式	3,280	0.1	3,474	0.0	3,280	0.1
	資本合計	1,154,900	18.6	6,173,238	33.0	3,053,075	60.6
	負債資本合計	6,227,812	100.0	18,718,689	100.0	5,034,253	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
経常損益の部								
(営業損益の部)								
電気通信事業営業損益								
(1) 営業収益		2,126,974	69.0	1,282,957	88.4	3,764,027	67.1	
(2) 営業費用								
1 営業費		551,453		560,077		965,628		
2 施設保全費		1,202,540		1,040,306		2,344,926		
3 管理費		1,235,367		904,867		1,795,293		
4 試験研究費		67,717		91,899		360,184		
5 減価償却費		276,835		40,915		489,307		
6 固定資産除却費		130,759		121,580		177,276		
7 通信設備使用料		1,667,164		936,197		2,941,233		
8 租税公課		320,328	5,452,167	176.8	285,443	3,981,287	274.4	
592,627						592,627	9,666,477	172.3
電気通信事業営業損失		3,325,192	107.8	2,698,330	186.0	5,902,450	105.2	
附帯事業営業損益								
(1) 営業収益		956,439	31.0	167,895	11.6	1,845,391	32.9	
(2) 営業費用		261,167	8.5	538,583	37.1	1,070,920	19.1	
附帯事業営業利益(損失)		695,271	22.5	370,688	25.5	774,471	13.8	
営業損失		2,629,921	85.3	3,069,018	211.5	5,127,978	91.4	
(営業外損益の部)								
営業外収益	1	72,956	2.4	50,072	3.4	101,369	1.8	
営業外費用	2	2,057	0.1	68,357	4.7	36,236	0.7	
経常損失		2,559,022	83.0	3,087,303	212.8	5,062,845	90.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
特別損益の部										
特別利益		98,961	3.2	111,838	7.7	287,760	5.2			
特別損失	3 6	734,447	23.8	1,467,250	101.1	1,885,486	33.6			
税引前中間(当期) 純損失		3,194,508	103.6	4,442,716	306.2	6,660,571	118.7			
法人税、住民税 及び事業税	4	4,022		2,710		5,454				
法人税等調整額	4	1,372	2,649	0.1	1,372	1,337	0.1	2,744	2,709	0.0
中間(当期)純損失		3,197,158	103.7	4,444,054	306.3	6,663,281	118.7			
前期繰越損失		5,501,447		12,160,730		5,501,447				
中間(当期)未処理 損失		8,698,605		16,604,784		12,164,728				

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (4) 試験研究費とは、研究開発部門において発生する費用であります。
- (5) 通信設備使用料とは、他の第一種電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損失		3,194,508	4,442,716	6,660,571
減価償却費		276,835	60,709	565,786
減損損失			656,988	
貸倒引当金の増減額		5,907	206,341	31,292
賞与引当金の増減額		18,159	4,400	16,319
受取利息及び受取配当金		2,329	3,686	3,994
為替差益		33		
固定資産売却益		53,742	53,788	208,307
固定資産売却損		7,752		7,352
固定資産除却損		19,006	8,047	99,515
投資有価証券売却益		25,213	39,322	45,274
投資有価証券売却損		19,350		29,970
投資有価証券評価損			264,807	19,186
財産評定損戻入額			18,303	12,256
契約解除金		133,034	45,684	186,931
施設移転費		26,077		31,305
基地局撤去費用		522,749	41,441	994,104
助成金		42,900	19,368	42,900
事業売却益		20,000		20,000
売上債権の増減額		115,177	278,446	183,369
たな卸資産の増減額		117,612	272,983	236,587
仕入債務の増減額		421,675	36,679	387,701
未払金の増減額		300,221	339,262	335,989
その他		211,271	191,820	260,430
小計		3,058,367	3,240,539	5,150,067
利息及び配当金の受取額		1,640	1,178	3,997
契約解除金の支払額		252,938	68,288	264,277
施設移転費の支払額		12,405	700	30,605
基地局撤去費用の支払額		522,749	392,920	642,625
助成金の受取額		42,900	19,368	42,900
法人税等の支払額		7,179	5,479	7,129
営業活動による キャッシュ・フロー		3,809,100	3,687,380	6,047,858

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		229,869	1,299,871	240,804
有形固定資産の売却による収入		19,342		19,201
無形固定資産の取得による支出		8,813	146,185	76,754
無形固定資産の売却による収入		48,895	53,788	203,601
投資有価証券の取得による支出		183,136	701,600	453,136
投資有価証券の売却による収入		136,239	40,200	329,255
子会社の清算・分配による収入		3,837,533		3,837,533
敷金保証金の差入による支出		30,377	10,632	56,109
敷金保証金の返還による収入		23,033	64,201	53,717
貸付による支出			390,000	
貸付金の回収による収入			175,295	
営業譲渡による収入		183,935		183,935
その他		1,779	30	7,321
投資活動による キャッシュ・フロー		3,795,003	2,214,834	3,793,119
財務活動による キャッシュ・フロー				
社債の発行による収入			19,000,000	
その他			67,969	1,034,034
財務活動による キャッシュ・フロー			18,932,030	1,034,034
現金及び現金同等物に係る換算差額		33	0	14
現金及び現金同等物の増減額		14,063	13,029,815	1,220,718
現金及び現金同等物の期首残高		1,972,986	752,267	1,972,986
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,958,922	13,782,083	752,267

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間において、2,629百万円の営業損失を計上し、当事業年度末においても4期連続の営業損失計上となる見通しです。また、当中間会計期間末には資本合計がマイナス1,154百万円の債務超過となっております。さらに、営業キャッシュ・フローは、当中間会計期間末において、マイナス3,809百万円となりました。</p> <p>当該状況により、当社には前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、営業体制の改善により、事業法人・自治体向け受注活動を強化し、販売の拡大に努めます。その一環として次世代型ボイススポットフォンで展開される新サービスのひとつである事業法人・自治体向けのパーソナルセキュリティサービスを受注しております。併せて、当中間会計期間までに行った合理化を更に拡大し、人件費を含む大幅なコストの削減を行います。これらの施策により、当事業年度末までの予定必要資金は、当中間会計期間末に保有している資金にて充足いたします。</p> <p>また、平成16年11月19日に転換社債型新株予約権付社債65億円の株式への転換が実施されたことにより債務超過は解消され、財務内容は安定いたしました。なお、当事業年度も当期純損失の計上が見込まれますが、当事業年度末時点で資本合計はプラスとなる見通しです。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は当中間会計期間において、平成17年12月予定の国内初のWiMAX規格によるワイヤレスブロードバンドサービスの本格商用開始へ向け、実証実験を開始し、計画通り着実に準備を進めてまいりました。併せて損失の最大の原因となっていたPHS事業において利用基地局・設備の削減施策を計画通り実施し固定費を削減し、平成17年11月末にて音声サービスを停止することといたしました。しかし、PHS事業の縮小による加入者の減少、及びPHS音声サービス停止による月次損益改善の効果が当事業年度下期に反映されることなどにより、売上高は前中間会計期間比53%減の1,450百万円となり、営業損失は3,069百万円となり(当事業年度末では5期連続の営業損失計上の見通し)、中間純損失は4,444百万円(当事業年度末では3期連続の当期純損失計上の見通し)となっております。また、営業キャッシュ・フローはマイナス3,687百万円となっております。</p> <p>当該状況により、当社には前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成17年12月に国内初のWiMAXサービスを本格商用開始し、早期の通信網拡大により、収益源の多様化と事業利益の拡大を図ってまいります。WiMAX(無線アクセス方式の標準規格であるIEEE802.16シリーズ)は、既存の無線LAN規格(Wi-Fi)よりもカバーエリアが広くかつ高速化ができることが特徴であり、有線ブロードバンドアクセスであるADSL等に代わるものとして期待されております。当社はまず、低コスト・高性能なWiMAXによる国内初の無線LANネットワーク上にて、無線LAN・屋内外シームレス等多様なサービスを市場投入いたします。また、ページャとの複合端末の開発、サービス提供により順次市場規模を拡大させ、更に平成19年に導入が見込まれるモバイルWiMAXサービスに参入し、PLC(電力線通信)及びページャを融合した屋内外シームレスサービスを実現させ、楽しいユビキタス社会の創生に貢献するとともに、事業収益基盤を構築拡大させる所存であります。</p>	<p>当社は当事業年度において、営業体制の強化により、「児童安全見守りサービス」を始めとした自治体向けサービスの受注獲得に成果をあげるとともに、損失の最大の原因となっているPHS事業において利用基地局を前事業年度の約半数に削減し、人員合理化による人件費の削減を含めたコスト削減施策を計画通りに実施し、年間固定費を削減いたしました。また、平成16年11月19日に転換社債型新株予約権付社債が転換されたことにより、当中間会計期間末における債務超過は解消され、当事業年度末の資本合計は3,053百万円となりました。しかし、PHS事業において加入者が減少したこと、受注獲得した自治体向けサービスによる収益の寄与が平成17年度以降となることなどにより売上高は前年同期比34%減の5,609百万円となり、営業損失は5,127百万円(4期連続の営業損失の計上)、当期純損失は6,663百万円(2期連続の当期純損失の計上)となっております。また、営業キャッシュ・フローはマイナス6,047百万円となっております。</p> <p>当該状況により、当社には前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、事業戦略として、高性能ワイヤレスブロードバンドサービスの提供が可能なWiMAX規格の通信網を構築し、収益源の多様化と事業利益の拡大を図ってまいります。発展型無線LANであるWiMAX規格はワイヤレスブロードバンド市場において近い将来世界標準規格となりうることが見込まれております。その活動推進を行う非営利団体であるWiMAXフォーラムには、当社を含めた欧米日の大手電気通信事業者がボードメンバー及び参加メンバーとなっております。平成17年度上期には、国内初のWiMAX規格によるワイヤレスブロードバンドサービスの実証実験を開始いたします。多数の有力企業の参加が決定している当社主催の実証実験を有用なものとし、その成果を最大限に活用することにより、平成17年12月予定の本格商用開始を確実なものとし、製品差別化・コストリーダシップの強みを最大限に活かして早期の市場拡大を図ることで収支構造を改善する計画であり、着実に遂行していく所存であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>既存事業につきましては、無線呼出し事業では当事業年度中までにインフラの全面衛星化による更新を完了させ、運営費の削減に併せて自治体への積極的な営業展開により黒字化を確実なものいたします。PHS事業については、平成17年11月の音声サービス終了及びPHS設備のWiMAXインフラへの更新等を通じて赤字の削減を図ります。</p> <p>また、WiMAX事業の本格開始に伴い、経営組織の改編を行い、更なる機動性・迅速性・効率性を追求してまいります。</p> <p>財務政策については、平成17年4月及び平成17年8月の転換社債型新株予約権付社債の発行により計190億円の資金調達を実施し、WiMAX事業の早期のネットワーク構築及び市場拡大を展開する上での当面必要な資金を確保いたしました。今後更にエクイティファイナンスを主とした資本の増強及び資金収支を改善する計画であります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>併せて、既存事業につきましても、無線呼出し事業では平成18年度までにインフラの全面衛星化による更新に取り組み、運営費の削減を目指すとともに、PHS事業ではサービス終了の検討も含めて赤字幅の削減を目指してまいります。</p> <p>また、主力サービスのシフトに伴い、事業部制・カンパニー制の導入を含めた経営組織体制の強化を検討し、経営組織の機動性・迅速性・効率性を追求してまいります。</p> <p>財務政策については、平成17年4月19日の円建転換社債型新株予約権付社債の発行により、70億円を調達したことを始めとして、更にエクイティファイナンスを主とした資本の増強及び資金収支を改善する計画であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 6～9年 空中線設備 10年 建物 15～40年 工具、器具及び備品 5年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
2 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 事業再構築引当金 無線呼出し事業に係るインフラの再構築等に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 事業再構築引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純損失は656,988千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>前中間会計期間において区分掲記していた、電気通信事業営業損益の「音声伝送収入」「データ伝送収入」は、当中間会計期間より「営業収益」として表示しております。なお、従来の基準によって表示した場合は、「音声伝送収入」1,681,952千円、「データ伝送収入」445,022千円であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

当中間財務諸表における科目分類は、当社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）第5条における科目分類に準拠しております。

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成16年9月30日）	当中間会計期間末 （平成17年9月30日）	前事業年度末 （平成17年3月31日）
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,166,254千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,191,404千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,243,658千円
2 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱 同左	2

( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 )	当中間会計期間 ( 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日 )	前事業年度 ( 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日 )																
<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">助成金 42,900千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>3 特別損失のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">契約解除金 133,034千円</p> <p style="padding-left: 20px;">基地局撤去費用 522,749千円</p> <p>4</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 180,411千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 96,335千円</p> <p>6 減損損失</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">助成金 19,368千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">社債発行費 59,836千円</p> <p>3 特別損失のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">減損損失 656,988千円</p> <p>4</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 39,523千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 21,036千円</p> <p>6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (東京都 豊島区)</td> <td style="text-align: center;">共用</td> <td style="text-align: center;">建物、工具・ 器具及び備品 等</td> <td style="text-align: center;">86,057</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 豊島区他</td> <td style="text-align: center;">電気通信事業 (PHS事業)</td> <td style="text-align: center;">機械設備、ソ フトウェア等</td> <td style="text-align: center;">570,066</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 豊島区</td> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">工具・器具及 び備品等</td> <td style="text-align: center;">864</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって事業のグループ化を行い、減損会計を適用しております。なお、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、事業の種類別毎に1つの資産グループとしております。</p> <p>その他に、遊休資産については、個別資産ごとに減損の兆候を判定しております。また、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	本社 (東京都 豊島区)	共用	建物、工具・ 器具及び備品 等	86,057	東京都 豊島区他	電気通信事業 (PHS事業)	機械設備、ソ フトウェア等	570,066	東京都 豊島区	遊休	工具・器具及 び備品等	864	<p>1 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">助成金 42,900千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>3 特別損失のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">契約解除金 186,931千円</p> <p style="padding-left: 20px;">基地局撤去費用 994,104千円</p> <p>4</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 370,696千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 194,922千円</p> <p>6 減損損失</p>
場所	用途	種類	減損損失 (千円)															
本社 (東京都 豊島区)	共用	建物、工具・ 器具及び備品 等	86,057															
東京都 豊島区他	電気通信事業 (PHS事業)	機械設備、ソ フトウェア等	570,066															
東京都 豊島区	遊休	工具・器具及 び備品等	864															

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>その結果、まず遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。次にPHS事業について平成17年11月末日をもって音声サービスの終了を予定していることから同事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。さらに共用資産である本社を含むより大きな単位ではそれらが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。これらの減少額を減損損失(656,988千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、本社 86,057千円(内、建物 34,410千円、工具・器具及び備品26,479千円及びその他25,167千円)、電気通信事業(PHS事業)用資産 570,066千円(内、機械設備 395,667千円、ソフトウェア148,150千円及びその他 26,248千円)、遊休資産 864千円(工具・器具及び備品544千円及びその他320千円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額(処分見込価額から処分見込費用を控除した金額)により測定しております。</p>	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年 9月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,958,922千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,958,922千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,958,922千円	現金及び現金同等物	1,958,922千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年 9月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,782,083千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,782,083千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,782,083千円	有価証券	3,000,000千円	現金及び現金同等物	13,782,083千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">752,267千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">752,267千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	752,267千円	現金及び現金同等物	752,267千円
現金及び預金勘定	1,958,922千円															
現金及び現金同等物	1,958,922千円															
現金及び預金勘定	10,782,083千円															
有価証券	3,000,000千円															
現金及び現金同等物	13,782,083千円															
現金及び預金勘定	752,267千円															
現金及び現金同等物	752,267千円															

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">81,529</td> <td style="text-align: center;">72,673</td> <td style="text-align: center;">8,856</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">81,657</td> <td style="text-align: center;">72,729</td> <td style="text-align: center;">8,928</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,066千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,418千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,485千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,463千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,810千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">205千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	建物	128	55	72	工具器具 及び備品	81,529	72,673	8,856	合計	81,657	72,729	8,928	1年内	6,066千円	1年超	3,418千円	合計	9,485千円	支払リース料	8,463千円	減価償却費相当額	7,810千円	支払利息相当額	205千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">7,859</td> <td style="text-align: center;">4,255</td> <td style="text-align: center;">3,603</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,987</td> <td style="text-align: center;">4,318</td> <td style="text-align: center;">3,669</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">913千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,505千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,418千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 3,225千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">791千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">721千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">721千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">43千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,947千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	建物	128	62	65	-	工具器具 及び備品	7,859	4,255	3,603	-	合計	7,987	4,318	3,669	-	1年内	913千円	1年超	2,505千円	合計	3,418千円	支払リース料	791千円	リース資産減損勘定の取崩額	721千円	減価償却費相当額	721千円	支払利息相当額	43千円	減損損失	3,947千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,029</td> <td style="text-align: center;">8,147</td> <td style="text-align: center;">3,881</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12,157</td> <td style="text-align: center;">8,210</td> <td style="text-align: center;">3,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,202千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,964千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,166千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,090千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,996千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">309千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	128	62	65	工具器具 及び備品	12,029	8,147	3,881	合計	12,157	8,210	3,947	1年内	1,202千円	1年超	2,964千円	合計	4,166千円	支払リース料	14,090千円	減価償却費相当額	12,996千円	支払利息相当額	309千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																																																																											
建物	128	55	72																																																																																											
工具器具 及び備品	81,529	72,673	8,856																																																																																											
合計	81,657	72,729	8,928																																																																																											
1年内	6,066千円																																																																																													
1年超	3,418千円																																																																																													
合計	9,485千円																																																																																													
支払リース料	8,463千円																																																																																													
減価償却費相当額	7,810千円																																																																																													
支払利息相当額	205千円																																																																																													
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																																																																										
建物	128	62	65	-																																																																																										
工具器具 及び備品	7,859	4,255	3,603	-																																																																																										
合計	7,987	4,318	3,669	-																																																																																										
1年内	913千円																																																																																													
1年超	2,505千円																																																																																													
合計	3,418千円																																																																																													
支払リース料	791千円																																																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	721千円																																																																																													
減価償却費相当額	721千円																																																																																													
支払利息相当額	43千円																																																																																													
減損損失	3,947千円																																																																																													
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																											
建物	128	62	65																																																																																											
工具器具 及び備品	12,029	8,147	3,881																																																																																											
合計	12,157	8,210	3,947																																																																																											
1年内	1,202千円																																																																																													
1年超	2,964千円																																																																																													
合計	4,166千円																																																																																													
支払リース料	14,090千円																																																																																													
減価償却費相当額	12,996千円																																																																																													
支払利息相当額	309千円																																																																																													

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	186,736	140,956	45,780
計	186,736	140,956	45,780

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	45,503
計	45,503

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	507,776	408,043	99,733
計	507,776	408,043	99,733

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	91,644
(2) その他有価証券	
非上場株式	26,659
債券	
社債	110,000
コマーシャルペーパー	3,000,000
計	3,136,659

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	7,549	169,863	162,313
計	7,549	169,863	162,313

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	290,434
計	290,434

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間末（平成16年9月30日）

当中間会計期間においてデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、開示の対象となるものはありません。

当中間会計期間末（平成17年9月30日）

当中間会計期間においてデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、開示の対象となるものはありません。

前事業年度末（平成17年3月31日）

当事業年度においてデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、開示の対象となるものはありません。

[次へ](#)

( 持分法損益等 )

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)		90,000	
持分法を適用した場合の投資 の金額(千円)		90,000	
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)			

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,741円77銭	1株当たり純資産額	5,698円27銭	1株当たり純資産額	4,044円60銭
1株当たり中間純損失金額	7,590円16銭	1株当たり中間純損失金額	4,874円88銭	1株当たり当期純損失金額	12,514円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。		同左		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	3,197,158	4,444,054	6,663,281
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	3,197,158	4,444,054	6,663,281
普通株式の期中平均株式数(株)	421,224	911,623	532,459
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額6,500百万円)平成12年3月24日及び平成12年6月2日株主総会決議によるストックオプション(株式の数 2,580株)	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額5,200百万円)第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額6,000百万円)なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成12年6月2日株主総会決議によるストックオプション(株式の数 90株)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>平成15年8月28日発行の株式会社鷹山第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成16年11月19日に全額転換されております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>平成16年9月30日現在残高</p> <p style="padding-left: 40px;">6,500,000千円</p> <p>資本金増加額 3,250,000千円</p> <p>資本準備金増加額 3,249,999千円</p> <p>増加した株式の種類及び数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 282,608.69株</p> <p>新株の配当起算日</p> <p style="padding-left: 40px;">平成16年10月1日</p>	<p>平成17年8月24日発行の株式会社Y O Z A N第2回無担保転換社債型新株予約権付社債は、当中間会計期間終了後、平成17年10月1日から平成17年11月30日までに全額の株式への転換が完了いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>平成17年9月30日現在残高</p> <p style="padding-left: 40px;">5,200,000千円</p> <p>資本金増加額 2,600,112千円</p> <p>資本準備金増加額 2,599,887千円</p> <p>増加した株式の種類及び数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 225,645.44株</p> <p>新株の配当起算日</p> <p style="padding-left: 40px;">平成17年10月1日</p>	<p>当社は、W i M A Xインフラ整備のため具体的計画に基づく投資資金の調達を目的として、平成17年4月19日に2008年4月満期円建転換社債型新株予約権付社債を海外にて発行し、70億円の資金調達を行いました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(2008年4月満期円建無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)に基づくもの	平成17年4月20日 関東財務局長に提出。
2	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの	平成17年6月22日 関東財務局長に提出。
3	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成16年4月1日 (第15期) 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの	平成17年7月22日 関東財務局長に提出。
5	有価証券届出書 及びその添付資料	(新株予約権付社債)	平成17年8月8日 関東財務局長に提出。
6	有価証券届出書 及びその添付資料	(新株予約権付社債)	平成17年8月8日 関東財務局長に提出。
7	有価証券届出書の 訂正届出書	平成17年8月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります	平成17年8月10日 関東財務局長に提出。
8	有価証券届出書の 訂正届出書	平成17年8月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります	平成17年8月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社 鷹山

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 樽本 修平 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鷹山の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鷹山の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的な営業損失かつ重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの発生及び債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成15年8月28日発行の転換社債型新株予約権付社債について平成16年11月19日に全額転換された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社 Y O Z A N

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 樽本 修平

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Y O Z A N の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Y O Z A N の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は売上高の著しい減少、継続的かつ重要な営業損失、中間純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。